

第 543 回霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会 議事録

日 時	令和 4 年 3 月 17 日 (木) 午前 10 時 30 分	
場 所	土浦市真鍋 5-17-26 土浦合同庁舎 本庁舎 第 1 会議室	
議 題	<p>議題等</p> <p>(1) わかさぎ・しらうおひき網漁業の実態調査結果と有効期間満了に伴う同漁業許可発給に係るスケジュールについて【協議】</p> <p>(2) まず網漁業の実態調査結果と有効期間満了に伴う同漁業許可発給に係るスケジュールについて【協議】</p> <p>(3) その他</p>	
出席委員	<p>1 番 鈴 木 幸 雄</p> <p>3 番 大 崎 匠</p> <p>6 番 薄 井 征 記</p> <p>8 番 理 崎 茂 男</p> <p>11 番 越 川 留 吉</p> <p>13 番 小 原 一 八</p>	<p>2 番 海 老 澤 武 美</p> <p>5 番 相 崎 守 弘</p> <p>7 番 鈴 木 友 子</p> <p>10 番 太 田 牧 人</p> <p>12 番 中 泉 義 美</p> <p>14 番 加 納 光 樹</p>
県側出席者	<p>農林水産部漁政課係長</p> <p>霞ヶ浦北浦水産事務所所長</p> <p>〃 漁業調整課長</p> <p>〃 漁業調整課技師</p> <p>〃 振興課長</p> <p>〃 指導課長</p> <p>水産試験場内水面支場長</p> <p>〃 内水面資源部長</p> <p>〃 内水面資源部技師</p>	<p>益子 剛</p> <p>谷村 明俊</p> <p>所 高利</p> <p>鈴木 美奈</p> <p>黒山 忠明</p> <p>岡部 勤</p> <p>海老沢 良忠</p> <p>根本 隆夫</p> <p>高濱 優太</p>
事務局	<p>事務局長</p> <p>係 長</p>	<p>山崎 幸夫</p> <p>中山 敦司</p>
傍聴人	なし	
議事録署名人	3 番 大 崎 匠	5 番 相 崎 守 弘
議長	1 番 鈴 木 幸 雄	

会議内容

開会 午前10時30分

山崎事務局長

〔開会宣言〕

〔資料確認後、鈴木会長に挨拶を依頼〕

鈴木幸雄会長

おはようございます。

皆様にはお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

今回は令和3年度最後の委員会となります。今年は1年を通して新型コロナウイルスの影響が続き、感染に気を付けながら皆様には委員会に出席をいただいたことを、感謝申し上げます。委員の皆様には引き続き感染予防に努められ、健康に留意されることをこの場をお借りしてお願いしたいと思います。

本日の議題は、トロール漁業、ます網の2件の許可漁業についての実態調査結果と、更新のスケジュールについての協議がございます。皆様には、活発な御討議をお願い申し上げて挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

山崎事務局長

〔県に挨拶を依頼〕

谷村所長

おはようございます。年度末のお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

先ほどありましたように、昨夜、県内で最大で震度5弱の地震がございましたが、幸いにも委員の皆様にも被害等なかったようでありますし、霞ヶ浦北浦の水産業関係、また海の方でも、今のところ被害等の情報は入っておりません。今後も余震等に気を付ける必要がありますし、改めて地震対策の備えが必要だなと感じた次第でございます。

さて、新型コロナウイルス関係につきましては、県内で感染者数がなかなか減らないという状況ですが、一方で新しい変異株の特性に応じまして、「まん延防止等重点措置」も解除要請をするというような段階となってまいりました。いずれにしましても引き続き注意をしていく必要があると思っております。

また、昨年の漁模様につきましては、後ほど内水面支場から報告させていただきますが、霞ヶ浦ではワカサギとエビが例年より少なく、北浦につきましては残念ながらここ3年不漁が続くといった状況でございます。特に資源状態が深刻な北浦の不漁につきましては、その原因究明の進捗状況も報告させていただきます。

それから、今年度に当水産事務所で行ってまいりました主な事業といたしましては、漁業調整関係では本委員会にお諮りさせていただきました、しらうおさし網漁業のほか4件の知事許可漁業の許可発給や、霞ヶ

浦河川事務所からの霞ヶ浦北浦の管理状況の情報収集等がございました。

振興面では、新型コロナウイルスの影響対策として取り組みました、養殖コイの学校給食への供給事業を通じまして、レンコンと合わせたコイのメンチカツなど新しい製品が農業・商工業などとの異業種交流により開発されまして、今後のさらなる製品開発の糸口とすることができました。

また、北浦におきましては漁業者の方々に水産資源と環境の調査に取り組んでいただきまして、不漁原因究明の貴重な情報収集ができたとともに、現状を共有させていただくことができました。

今後は、コロナウイルスに加えまして、世界情勢にも不安がある中、先行きが不透明な状況ではありますが、きつとこの先、好転することと期待しております。

そして、湖の資源が回復して、さらに持続して、湖の恵みを供給する水産業が持続し、多くの皆様にその恵みを享受してもらえるように努めてまいりたいと考えております。

本日は2件の報告と協議をお願いしておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

山崎事務局長

ありがとうございました。

続きまして次第3、議長の選出ですが、当委員会の会議規程第2条第2項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、鈴木会長に議長をお願いいたします。

議長（鈴木幸雄会長）

それでは、議長を務めさせていただきます。

次第4の出席委員数の報告を事務局からお願いします。

山崎事務局長

出席委員数を報告させていただきます。

本委員会の委員定数は12名でございますが、本日出席している委員は12名で、過半数を超えておりますので、漁業法第145条の規定により本日の委員会が成立していることを御報告いたします。

鈴木幸雄議長

ただ今の報告のとおり、本日の委員会は成立しております。

続きまして、次第5の議事録署名人ですが、私から指名いたします。

3番大崎委員と5番相崎委員をお願いします。

鈴木幸雄議長

それでは、次第6の議題に入ります。

まず、議案(1)の「わかさぎ・しらうおひき網漁業の実態調査結果と有効期間満了に伴う同漁業許可発給に係るスケジュールについて」説明をお願いします。

鈴木技師 (資料1により説明)

鈴木幸雄議長 ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

10番太田牧人 よろしいですか(挙手)。

鈴木幸雄議長 はい、どうぞ。

10番太田牧人 意見というか、要望ということで、ちょっとお話したいのですが、先ほど、スケジュール説明をいただいたのですが、今度の5月に制限措置等の諮問があるということなのですが、これまでもお話したのですが、今回の意向調査、要するに、事前の漁業者のアンケート調査結果によって、例えば制限措置の許可数を決めるという、意向調査だけでね、このぐらい許可数が、申請が出そうだから、許可数の枠を決めますというやり方だとね、なかなか対外的に理解を得られないというか、簡単に言うと漁業協同組合以外の人から申請があったり、意見があったりしたときにね、なかなか理解を得られないのではないかと思います。

この5月の委員会の諮問のときにですね、そういうことだけ、意向調査の結果だけでなくね、制度の趣旨に戻ってもらいまして、例えば、水産資源保護上このぐらいの漁業者の数が適当であるとか、又は漁業調整上ということで、例えば、漁業協同組合の人が中心となるというような、水産資源の保護上とか、漁業調整上の話として、制限措置を説明していただけると、対外的にも理解を得られるのではないかと思います。

そのへんいかがでしょうか。

所課長 はい(挙手)。

鈴木幸雄議長 はい。

所課長 太田委員からの要望、御質問について、回答したいと思います。

現在の状況から、まず御説明させていただきたいと思いますが、現時点では、漁協さんに向けて要望調査を実施させていただいたところがございます。その回答について、先ほど説明をさせていただいたところがございます。

その一方で、改正法に基づきまして、漁業協同組合に加入されていない方についても、今後、許可申請が行えるような制度に変わってきたという経過がございます。

現状、これまで、漁業法が改正された以降、漁業協同組合に加入されない方から漁業を営みたいということで、漁業協同組合には入らないけれ

ども、漁業をしたいという要望など、現状では県に届いていないような状況がございます。

許可枠については、次々回、545回の委員会でお話をさせていただきたいと思っておりますので、この2ヶ月の間に、新たに漁業を営みたいと、そういった方がいれば、そういったことで、要望調査と別に、枠の設定なども検討していく必要があると思っております。

その枠の設定の仕方の部分について、法改正から1年が経過したような状況ではありますが、現状、漁業協同組合に入られてない方の場合の許可申請にあたっては、例えば、使用する漁船の登録や、係船するための船溜まり、そういったことの調整なども必要になってくると考えています。

このあたりも十分に準備なども、今後していく必要があると考えてます。

よって、県への事前の相談であったり、要望等を勘案したかたちで、この枠の設定を考えていく必要があると思っております。

法でも、設定にあたってはその他事情を勘案するようにと、法律に入っておりますので、そのあたりも踏まえて、枠の設定は慎重に考えていかなければならないのかと考えております。

私からは以上です。

10番太田牧人

ありがとうございます。

私の意見としてはですね、いたずらに開放するというのはどうなのかなというのもありまして、また、この後説明があるらしいのですが、ワカサギの資源が減っている中で、なるべくなら、その許可を絞りたいという気持ちもありますし、あとは、トロールについては、いろいろ、自主、漁業協同組合を通していろんなね、自主ルールみたいのがありますので、そういうところに漁業協同組合以外の人が入ってきたらね、これはちょっと漁業調整上まずいということで、開放すればいいということではないと考えておりますので、そのへんの理屈付けですね、それを説明の中でお話ししていただければと思います。

よろしく申し上げます。

以上です。

谷村所長

あの、ちょっとよろしいですか（挙手）。

鈴木幸雄議長

はい。

谷村所長

御指摘ありがとうございます。

所から、要望があった場合のその考え方や調整すべきことについて説明がありましたけど、それに加えて、太田委員から御指摘受けましたように、許容はどこまでなんだということ、それは資源と調整上の問題と

して、許容する方からの設定の考え方、それと、実情、ニーズがあるない、あるいはあった場合の調整、いろんな、船、船溜まり等も含めた条件の調整と、この2点から検討を進めたいと考えますし、あとはやはり、員外の要望があった場合もですね、やはり漁業協同組合に加入していただくことをベースに、というのを基本に進めていきたいと考えております。

どうもありがとうございます。

鈴木幸雄議長

はい、それでは、ほかにございませんか。

(委員)

(特になし)

鈴木幸雄議長

それでは、この内容で進めるということで承認したいと思いますので、今後の手続きをよろしくお願いします。

鈴木幸雄議長

続きまして、議題(2)の「ます網漁業の実態調査結果と有効期間満了に伴う同漁業許可発給に係るスケジュールについて」説明をお願いします。

鈴木技師

(資料2により説明)

所課長

漁業調整課の所です。私の方から1点補足をさせていただきたいと思っております。

今、見ていただきました資料2の4ページ目の今後のスケジュールについてでございますが、次回、来月4月の第544回委員会では、許可の取扱いについて協議いただく予定としております。

これは、これまでます網漁業につきましては、先ほど鈴木から説明がありましたように、一人で複数の許可を有しているケースがございますが、許可件数をベースとして、許可の発給を行ってきたところでございますが、今般の漁業法の改正によりまして、この制限措置を定める際の許可の単位が、この4ページ目のスケジュール表にもありますように、この米印の制限措置の2番目、許可をすべき漁業者の数となっております。

単位は許可件数から、漁業者の数に合わせていく必要というものが出てきました。

これに基づいて公示を行うということになります。

このため、改正法との整合性を取れるように、対応を検討いたしまして、次回の委員会では協議いただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思っております。

私からは以上です。

鈴木幸雄議長	ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。
(委員)	(特になし)
鈴木幸雄議長	ありませんか。 それでは、この内容で進めるということで、承認したいと思っておりますので、今後の手続きをよろしくお願いします。
鈴木幸雄議長	次に、議題(3)のその他ですが、まず、水産試験場内水面支場から霞ヶ浦、北浦に関する報告が2課題あるとのことですので、説明をお願いします。
高濱技師	(資料3(プロジェクター)により、令和3年のワカサギ資源について説明) (資料4(プロジェクター)により、北浦のワカサギ不漁要因究明に係る進捗状況について説明)
根本部長	内水面支場の根本です。高濱から説明ありましたが、少し補足させていただきます。 先月、きたうら広域漁協さんに、御説明に伺ったときに、ワカサギの減った理由よりも、どうやって増えるのかという改善策が知りたいというような話があり、餌になるプランクトンを増やすために水生植物帯の中に施肥ができないかというような話もありました。 そこで、試験場ではまず、水生植物帯の中と外で、プランクトンの量の違いを見てみようと思ひまして、3月の初めからワカサギの初期餌料調査を開始したのですが、今年、例年の調査定点以外に、水生植物帯の数箇所、調査場所を増やして、初期餌料がその中と外で多いかどうかを調べているところであります。 まだプランクトンの量については結果が出ていませんが、そういう調査をやっていますので、御報告させていただきました。
鈴木幸雄議長	ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。 意見等ありませんか。
2番海老澤武美	(挙手)
鈴木幸雄議長	はい。
2番海老澤武美	御丁寧に説明ありがとうございました。 実際、今お話をいただいたようなのが、原因だというのはわかります

。ただ、私たち委員会は、漁業者の皆さんが、漁業の中で、いろいろ委員会では、許可の問題でこうやっているわけですが、トロール漁業だけが漁業ではありません。

漁業権の定置網、張網ですか。今のます網もそうですし、いろいろ笹浸とかいろんな漁業もあるわけですから、そういう総合的に、ワカサギ、シラウオだけの、またテナガエビだけの問題ではなくて、そういう漁業者の方が生活ができるように、昔から漁業をされていたわけですよ。今、外来魚とかそういうもので、今ちょっと張網と大変な思いをされて、網を上げているんだと話してる方が許可を受けている方がいらっしゃるわけですが、私は小さい頃から、漁業しておりまして、張網漁で獲る魚は、小魚が多いわけですよ。テナガエビとか、ヌマチチブとか、ウナギとか。ウナギは水門ができてから、そんなにあれですが。

そういう中で、感じることは、今、水温のことを指摘されました。

この間テレビで、酸素、湖水の酸素の量というのは、水中植物、水生植物、ヨシ、マコモとかの藻とかね、そういうものは、昔たくさんありました。それが最近は全くないわけです。

そういうことは何が原因で、そういう植物帯が、失われてしまったのが、こういうことも、この水温に関して、何か世界的に大きな（問題だと）、テレビでやりました。

茨城県の内水支では、どのようにそういうことを考えていらっしゃるのか。

また今後、何年か後に、2年か3年か後には那珂川の水が入ってきます。霞ヶ浦へ。そして利根川に送ります。そうすると、霞ヶ浦などは水が変わります。残念ながら北浦には入ってきません。

そういう観点から、北浦は、本当のため池になるわけですから、そういうことを通して、まだやってませんけども、起こりうる、2年、3年後に起こりうることを想定しながら、対策を取られていると思いますが、そのへんのところもあわせて、ちょっと私の質問はなんか今、今すぐどうのこうのっていうことではありませんけども、水中植物や水生植物帯が失われて、水温が上がってしまったと。そういうのは何かっていったら、二酸化炭素を吸って酸素を吐くそうですよね。植物ってというのは。そういう観点から、地球規模で海に海藻やそういうものを増やすような事業を、国土交通省はやられているという話がありました。

そういうことも、やっぱり茨城県の内水支でも、もし研究されているならば、今すぐではなくても、今後は対策として、そういうことを心掛けるとか、対策をして予算を組むとか、要望するとか。

また導水事務所に対しても、きたうら広域では3回、導水事務所に巴川を通して、北浦にも通してほしいと、要望3回出しました。私が組合長になってから。去年も出しました。

だからそれに関して、茨城県としては、水産事務所としては、また内水面支場としては、どういうふうにお考えなのか。この委員会でちょっと一言、考えていることで、また、考えて具体的な対策になってませんか、それはそれで全然構いませんが、今の段階のところでお話を聞かせていただければ、ありがたいなと思うわけです。

よろしく申し上げます。

海老沢支場長

内水面支場長の海老沢です。

北浦では、ワカサギだけじゃなく、シラウオやエビ、ゴロまで、いろんな魚が獲れなくなってきていて、大変漁業者が困っている状況だということで、認識をいたしております。

その要因というのがなかなか分かっていませんが、ワカサギの減少要因については高水温かなと、特にここ数年、2、3年のですね、急激な漁獲量の低下は高水温が主要因と考えています。一方、高水温に強いエビやゴロも、ここ3年ぐらい急激に減少しているということで、そのいろんな原因を今探っていて、なかなかたどり着いていないところです。

海老沢組合長がおっしゃったように、水生植物帯の減少というのが、やはり大きく影響しているのではないかと、というような考え方ももちろんありまして、一つはやはり植物帯の減少がエビの減少に影響を与えているのかということと。それからあとは、やはり、捕食の影響ですね、外来魚による捕食っていうのは、ちょっとそこをざっと計算すると、案外かなりな量、アメリカナマズなどがたくさんいますので、それによって、かなりの量が捕食されているのではないかとということと。それからあと、やはり北浦は特に急深な地形になっていて、浅場が少ない。それは植物帯もそうなのですけれども、それ以外にこれはワカサギ、シラウオに関してなんです、ワカサギ、シラウオは冬場から春先にかけて、浅場の砂礫帯の所、砂地の所に卵を産むということなので、そういう所が最近急に減ってはいないかといったようなことを、今、調査しようとしています。

ちょっと完全な答えになってないかもしれませんが、そうやって、少なくとも、急激なこのいろんな魚種の減少が、どういった要因なのかというのを引き続きやっていきたいと思っております。

以上です。

鈴木幸雄議長

よろしいですか。

鈴木幸雄議長

それでは、ほかにございますか。

14 番加納光樹

(挙手)

鈴木幸雄議長

はい、どうぞ。

14 番加納光樹

茨城大学の加納です。

今、御説明いただいた、高水温というのがデータとも符合してて、わかったんですけども、高水温によるへい死が一番その可能性が高いってところがわかっただけだと思っていまして、その何ていうんでしょう、ほかの要因がまだあんまり関わっていないとも、なかなか言えないうっていうかなと感じました。

それで、高水温ではなくて2021年にあまり獲れなかったのは、2020年の親が少なかったから2021年の子供が少なかったっていう御説明だったんですけども、そうだとすると、2021年の12月も、今、残念ながら親は少ないという状態なんで、来年度については、どういうその予測というか、例えば高水温が起きたら多分難しいと考えておられると思うんですけども、高水温は起きなくても、実態としては厳しいというふうに、ワカサギについてはお考えなんでしょうか。

ちょっとそれだけ教えてください。

海老沢支場長

内水面支場の海老沢です。

今、加納先生がおっしゃったように、特にもともとワカサギ資源はいろんな要因で、上がったたり下がったりしているのですが、それは特に2019年から、もう本当にガクンと下がってしまった。もともと上がったたり下がったりしているというその最後の、ここ3年のガクンというところが、一番は、この夏季の高水温だと考えています。

ワカサギの親資源は、先ほどの2ページの図3にあるように、2021年の親の量っていうのは残念ながら、もう1キロといった量になっておりまして、1時間曳いて1キロ入るレベルです。

そういたしますと、過去の10年間ぐらいのCPUEの変化の平均的な値で言うと、この12月の時期に、例えば10キロぐらい入る量が北浦で親の分として残っていくと、平均的には、翌年の7月は、30キロぐらいの、1時間曳くと30キロ入る、2時間曳くと60キロ入るというような、量で新規に加入してくるという関係になっています。

もちろん生き残りの良い年、悪い年とあるので、10キロの親で10キロの新規加入しかない1対1の関係のときもあるし、10キロの親から6倍、7倍の量が入るときも、それは生き残りがいい年ですが、平均的に言うと、10年間平均で3倍ぐらいの量が翌年夏に加入してくるという関係になります。

従いまして、平均的な関係で、来年の予測をすると、今、親の量が1キロなんで、残念ながら、平均的な加入では3キロのスタートだし、それがとてもいい状況で、10倍になるという可能性ももちろんありますので、良くて10倍だとしても、10キロスタート。逆に生き残りの悪い加

入だと1キロが1キロスタートっていう、そういう幅の中で、動いているので、それを繰り返しながら、2、3年かけてまた、10キロ、20キロのレベルに戻っていくという状況なのかなというふうに思っております。

以上です。

14 番加納光樹

はい。ありがとうございます。

今のお話したとすると、産卵する親魚を何かこう、できるだけ残すための取り組みを、できれば考えた方がいいのではないかと。

あとは、産卵場をもう少し何ていうんでしょう。例えば、(仮に)川がメインとすると、川の産卵場をもう少し整備するだとか、何かそういうことをですね、これからもう少し考えていけるといいのではないかと思います。

それで、この関連でちょっと伺いたいんですけども、相崎先生にちょっと教えていただきたいんですけども。宍道湖も、割とその高水温の影響でも、一度ワカサギが減ったとかそういう話もされていると思うんですけども、そのとき、その宍道湖の方では、何か温暖化に対する適応策みたいなものを取ったりしたのか。それとも、ひたすらワカサギの資源が回復するのを、例えば冷夏が続くのを待つとか、そういう、水産サイドの何ていうんでしょう、取り組みだったりしますでしょうか。

ちょっとそれだけ教えていただければと。

5 番相崎守弘

宍道湖でも、やはりワカサギが獲れなくなって、水産の方で、検討したわけですけど、その結果は、やはり高水温だというふうなことで、それで対策というわけではないと思うんですけど、ため池で、飼育して、それで温度がある程度低いところでは、結構よく育ったというふうなことを、何か報告が聞いたことがございました。

14 番加納光樹

ありがとうございます。

何かヒントになりそうなことを教えていただきまして、ありがとうございます。

鈴木幸雄議長

ほかに、御意見、御質問ございますか。

(委員)

(特になし)

鈴木幸雄議長

それでは、ないようですので、委員の皆様から本日の議題以外で、何かございましたらお願いします。

(委員)

(特になし)

鈴木幸雄議長

それでは、特に意見もないようですので、よろしいですか。

県の方からもないですね。

それでは、特にないようですので、本日の委員会を終了したいと思います。

御苦勞様でした。

山崎事務局長

長時間にわたりまして、御審議をありがとうございました。

次回の開催は4月を予定しております。日時につきましては、決まりました時点で御案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それではこれもちまして、委員会を閉会とします。

閉会 午前11時37分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

議事録署名人
